58　プロカルシトニン（ＰＣＴ）定量、プロカルシトニン（ＰＣＴ）半定量　276点
59　ビタミンＣ　296点
60　プレセプシン定量　301点
61　インフリキシマブ定性　310点
62　１，25－ジヒドロキシビタミンD_3　388点
63　血管内皮増殖因子（ＶＥＧＦ）、コクリントモプロテイン（ＣＴＰ）　460点
64　ＦＧＦ23　788点
注　患者から１回に採取した血液を用いて本区分の１から８までに掲げる検査を５項目以上行った場合は、所定点数にかかわらず、検査の項目数に応じて次に掲げる点数により算定する。
イ　５項目以上７項目以下　93点
ロ　８項目又は９項目　99点
ハ　10項目以上　103点
注　入院中の患者について算定した場合は、入院時初回加算として、初回に限り20点を所定点数に加算する。

（生化学的検査Ⅲ）

Ｄ００８　内分泌学的検査
1　ヒト絨毛性ゴナドトロピン（ＨＣＧ）定性　55点
2　11－ハイドロキシコルチコステロイド（11－ＯＨＣＳ）　60点
3　ホモバニリン酸（ＨＶＡ）　69点
4　バニールマンデル酸（ＶＭＡ）　90点
5　５－ハイドロキシインドール酢酸（５－ＨＩＡＡ）　95点
6　プロラクチン（ＰＲＬ）、甲状腺刺激ホルモン（ＴＳＨ）　98点
7　トリヨードサイロニン（T_3）　99点
8　レニン活性、インスリン（ＩＲＩ）　100点
9　レニン定量　102点
10　成長ホルモン（ＧＨ）　104点
11　サイロキシン（T_4）　105点
12　卵胞刺激ホルモン（ＦＳＨ）、Ｃ－ペプチド（ＣＰＲ）、黄体形成ホルモン（ＬＨ）　105点
13　テストステロン　119点
14　遊離サイロキシン（FT_4）、遊離トリヨードサイロニン（FT_3）、コルチゾール　121点
15　アルドステロン　122点
16　カルシトニン　127点
17　サイログロブリン　128点
18　ヒト絨毛性ゴナドトロピン－βサブユニット（ＨＣＧ－β）　129点
19　サイロキシン結合グロブリン（ＴＢＧ）、脳性Ｎａ利尿ペプチド（ＢＮＰ）、ヒト絨毛性ゴナドトロピン（ＨＣＧ）定量、ヒト絨毛性ゴナドトロピン（ＨＣＧ）半定量　130点
20　抗グルタミン酸デカルボキシラーゼ抗体（抗ＧＡＤ抗体）　134点
21　脳性Ｎａ利尿ペプチド前駆体Ｎ端フラグメント（ＮＴ－ｐｒｏＢＮＰ）　136点
22　サイロキシン結合能（ＴＢＣ）　137点
23　プロゲステロン　139点
24　グルカゴン、低カルボキシル化オステオカルシン（ｕｃＯＣ）　150点
25　Ｉ型コラーゲン架橋Ｎ－テロペプチド（ＮＴＸ）、オステオカルシン（ＯＣ）　153点
26　酒石酸抵抗性酸ホスファターゼ（ＴＲＡＣＰ－５ｂ）、遊離テストステロン　156点
27　骨型アルカリホスファターゼ（ＢＡＰ）　157点
28　Ｉ型プロコラーゲン－Ｎ－プロペプチド（ＰＩＮＰ）　160点
29　副甲状腺ホルモン（ＰＴＨ）、カテコールアミン分画、サイクリックＡＭＰ（ｃＡＭＰ）　161点
30　インタクトＩ型プロコラーゲン－Ｎ－プロペプチド（Ｉｎｔａｃｔ　ＰＩＮＰ）　163点
31　デヒドロエピアンドロステロン硫酸抱合体（ＤＨＥＡ－Ｓ）　164点
32　低単位ヒト絨毛性ゴナドトロピン（ＨＣＧ）半定量　165点
33　エストラジオール（E_2）　167点
34　Ｉ型コラーゲン架橋Ｃ－テロペプチド－β異性体（β－ＣＴＸ）（尿）　169点
35　Ｉ型コラーゲン架橋Ｃ－テロペプチド－β異性体（β－ＣＴＸ）　170点
36　エストリオール（E_3）、エストロゲン半定量、エストロゲン定量、副甲状腺ホルモン関連蛋白Ｃ端フラグメント（Ｃ－ＰＴＨｒＰ）　180点
37　副腎皮質刺激ホルモン（ＡＣＴＨ）、カテコールアミン　184点
38　副甲状腺ホルモン関連蛋白（ＰＴＨｒＰ）　185点
39　デオキシピリジノリン（ＤＰＤ）（尿）　191点
40　17－ケトジェニックステロイド（17－ＫＧＳ）　200点
41　エリスロポエチン　209点
42　ソマトメジンＣ　212点
43　17－ケトステロイド分画（17－ＫＳ分画）、17α－ヒドロキシプロゲステロン（17α－ＯＨＰ）、抗ＩＡ－２抗体、プレグナンジオール　213点
44　メタネフリン　217点
45　17－ケトジェニックステロイド分画（17－ＫＧＳ分画）、メタネフリン・ノルメタネフリン分画　220点
46　心房性Ｎａ利尿ペプチド（ＡＮＰ）　221点
47　抗利尿ホルモン（ＡＤＨ）　224点
48　プレグナントリオール　232点
49　ノルメタネフリン　250点
50　インスリン様成長因子結合蛋白３型（ＩＧＦＢＰ－３）　280点
51　ガストリン　380点
52　遊離メタネフリン・遊離ノルメタネフリン分画　585点
53　抗ミュラー管ホルモン（ＡＭＨ）　597点
54　レプチン　1,000点
注　患者から１回に採取した血液を用いて本区分の12から51までに掲げる検査を３項目以上行った場合は、所定点数にかかわらず、検査の項目数に応じて次に掲げる点数により算定する。
イ　３項目以上５項目以下　410点
ロ　６項目又は７項目　623点
ハ　８項目以上　900点

Ｄ００９　腫瘍マーカー
1　尿中ＢＴＡ　80点
2　α－フェトプロテイン（ＡＦＰ）　98点
3　癌胎児性抗原（ＣＥＡ）　99点
4　扁平上皮癌関連抗原（ＳＣＣ抗原）　101点
5　組織ポリペプタイド抗原（ＴＰＡ）　110点
6　ＮＣＣ－ＳＴ－439、ＣＡ15－３　112点
7　ＤＵＰＡＮ－２　115点
8　エラスターゼ１　120点
9　前立腺特異抗原（ＰＳＡ）、ＣＡ19－９　121点
10　ＰＩＶＫＡ－Ⅱ半定量、ＰＩＶＫＡ－Ⅱ定量　131点
11　ＣＡ125　136点
12　核マトリックスプロテイン22（ＮＭＰ22）定量（尿）、核マトリックスプロテイン22（ＮＭＰ22）定性（尿）　139点